

長野県及び他団体の支給基準

1 長野県特別職等の給与の状況

(単位：円)

職別	役職名	報酬等月額	地域手当	賞 与		退職手当算定式
				支給額	算定式	
特別職	知 事	945,000	0	3,905,212	報酬月額 × 1.45 × 2.85	報酬月額 × 月数 × 0.65
	副知事	832,000	0	3,438,240		報酬月額 × 月数 × 0.45
	公営企業管理者 教育長	817,000	0	3,376,252		報酬月額 × 月数 × 0.30
一般職	病院事業局長	850,000	127,500	3,948,675	((給料月額 + 地域手当) × 1.20 + 月額 × 0.25) × 2.85	他の一般職員と同様

特別職は地域手当の支給なし。
病院事業局長の地域手当の支給割合は 15%

2 病院を設置する独立行政法人等の理事長等の報酬等の状況

(単位：円)

団体名 (役職名)	報酬月額	地域手当	賞 与		退職手当算定式
			支給額	算定式	
国立病院機構 (理事長)	1,207,000	217,260	業績年俸	前年業績年俸 × 評価率	報酬月額 × 月数 × 0.125
信州大学 (学長)	1,066,000	31,980	5,148,247	((報酬月額 + 地域手当) × 1.20 + 月額 × 0.25) × 3.25	報酬月額 × 月数 × 0.125
同 上 (理事)	922,000	27,660	4,452,799		
宮城県立こども病院 (理事長)	1,140,000	0	3,320,000	業績年俸	支給しない
同 上 (副理事長)	200,000	0	600,000		
秋田県立病院機構 (理事長)	1,750,000	0	0	支給しない	支給しない
同 上 (副理事長)	1,250,000	0	0		
静岡県立病院機構 (理事長)	750,000	0	3,371,250	報酬月額 × 1.45 × 3.10	報酬月額 × 月数 × 1/12
同 上 (副理事長)	600,000	0	2,697,000		

地域手当の支給割合は、国立病院機構 18%、信州大学 3%。

3 非常勤役員の報酬の状況

(単位：円)

団体名	役職名	報酬日額
長野県 (非常勤特別職)	収用委員会の会長	23,700
	各種審議会委員	12,800
信州大学	監 事	35,000
静岡県立病院機構	理 事	(月額) 150,000
	監 事	(月額) 100,000
宮城県立こども病院	理 事	11,700
	監 事	(月額) 50,000
秋田県立病院機構	理 事	32,000
	監 事	(月額) 75,000
岡山県精神科医療センター	理事・監事	30,000